2024年8月14日

株　主　各　位

東京都港区芝五丁目25番11号
モ ジ ュ レ 株 式 会 社
代表取締役　藤 井 隆 徳

# 第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主総会の議事進行効率化のため、同封の議決権行使書による事前の議決権行使をご推奨申し上げます。書面によって議決権を行使いただきます場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年8月28日（水曜日）当社営業時間終了時である午後6時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

**1.　日時**　2024年8月29日（木曜日）
午前10時（受付開始　午前9時30分）

**2.　場所**　東京都港区芝 5-31-19 ラウンドクロス田町9F
ビジョンセンター田町 904 号室
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えないようにご注意ください。）

**3.　目的事項**

**報告事項**　第25期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）
事業報告の内容報告の件

**決議事項**

**第1号議案**　第25期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）
計算書類承認の件

**第2号議案**　取締役3名選任の件

**第3号議案**　監査役1名選任の件

以　上

---

当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.modulat.com/）において周知させていただきます。法令及び定款第16条の規定に基づき、「個別注記表」については、本招集ご通知の提供書面の記載に代えてインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

（提供書面）

# 事 業 報 告

〔 2023年6月1日から
2024年5月31日まで 〕

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における日本の経済状況は、企業収益は改善傾向にあるものの、個人消費は持ち直しに足踏みがみられ、円安や資源高による幅広い品目にわたる物価上昇、海外経済の減速懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の事業分野であるIT関連業界においては、ソフトウエア投資が増加しており、今後もIT投資は堅調に推移することが見込まれます。また、少子高齢化や労働人口の減少が進行していることから、労働生産性の向上は重要課題であり、DX（デジタルトランスフォーメーション）への投資など、IT活用の流れは拡大を続けております。

このような経済環境の中、当社が主体としている「企業向けの小型コンピュータのアウトソース事業」を取巻く環境についても、引き続き緩やかに成長していくと判断しています。

これは「企業が本業への資源の集中に向かう中、本業ではないIT関連業務のスキルを社内に保有しないという考え方が増えつつある事」、「今後の労働力不足を補う為に今迄人手に頼っていた業務についてもよりITの活用が高まるであろう事」、「コンピュータ関連製品の価格が低下していく中で、各製品分野に特化したリーディングベンダーが現れ、その反動で企業の情報システムを包括的に管理していくニーズに対する供給が少ない事」、「技術革新が一定の段階を迎えた事により、革新的技術よりも安定的技術への投資効果が、ITの経営貢献度において相対的に高くなってきている事」が多くの企業で認められ、給与計算や税務、法務といった旧来のアウトソース業務の枠を超えたアウトソースが活用されている為と考えております。

なお、昨今のスマートデバイスの台頭は当社が対応すべきマーケットの拡大であり、同時にPCの出荷台数の減少などはあくまでコンシューマー市場における傾向であり、このような状況により、当社が主体としている企業向けの安定的技術・利用技術が必要とされる可能性が拡大していると考えております。

このような環境の中、「増収増益の実現」「ビジネスモデルの拡大」「メンバーの強化」などに取り組んでまいりました。

当事業年度における当社の業績は、一部の顧客の運用管理業務の縮小と前事業年度と比較して大口案件が減少したため、売上高は減少しました。販売管理費は給料手当や委託費、販売促進費等が減少し営業損益は増加、営業外費用は貸倒引当金の計上により経常損益は減少、特別損失で債権放棄損失を計上したため当期純損益は減少しました。以上により、売上高770,646千円、営業利益42,013千円、経常利益33,673千円、当期純損失15,256千円を計上しました。

売上区分別の内訳については、以下のとおりであります。

| 売上区分 | 前事業年度(第24期) | | 当事業年度(第25期) | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 売上高 | 構成比 | 売上高 | 構成比 | 前期比 |
| | (千円) | (%) | (千円) | (%) | (%) |
| ITサービス売上 | 763,851 | 80.1 | 649,255 | 84.2 | △15.0 |
| 商品売上 | 189,202 | 19.9 | 121,391 | 15.8 | △35.8 |
| 合計 | 953,054 | 100.0 | 770,646 | 100.0 | △19.1 |

ITサービス売上:保守サービス、維持管理サービス、障害対応サービス、システム構築サービス等の技術的サービス関連の売上
商品売上:上記のITサービス売上に伴い必要なIT関連製品(ハードウェアやパッケージソフトウェア)の販売に関する売上

・ITサービス売上
本業である「継続的ITサービス」の売上は、一部の顧客の運用管理業務の縮小により減少、「一時的ITサービス」の売上は、大口案件の減少により低調に推移しました。
その結果、「ITサービス」の売上高は、649,255千円となりました。

・商品売上
商品売上は、前事業年度の大型案件受注の反動により低調に推移しました。
その結果、製品調達代行サービスの売上高は121,391千円となりました。

**（2）直前3事業年度の財産及び損益の状況**

| 区　　分 | 第22期<br>2021年5月期 | 第23期<br>2022年5月期 | 第24期<br>2023年5月期 | 第25期<br>2024年5月期 |
|---|---|---|---|---|
| 売　　上　　高（千円） | 1,262,830 | 1,033,413 | 953,054 | 770,646 |
| 当期純利益又は当期純損失（△）（千円） | 27,931 | 224 | 37,476 | △15,256 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円） | 20.35 | 0.16 | 27.31 | △11.12 |
| 総　　資　　産（千円） | 1,248,606 | 1,181,243 | 1,025,978 | 812,581 |
| 純　　資　　産（千円） | 278,353 | 278,437 | 316,640 | 303,261 |
| 1株当たり純資産額（円） | 202.82 | 202.88 | 230.72 | 220.97 |

（注）記載金額は、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を除き千円未満を切り捨てて表示しております。

**（3）対処すべき課題**

**①　主力サービスの標準化・パターン化**

業務効率及び利益率の向上と新規契約迄の効率化の為に、現在の主力サービスであるITASサービスにおける提供サービスの標準化を継続してまいります。同時に今まで人手に頼っていたサービスを一部自動化し、効率向上とサービスレベルの向上の同時達成も目指していきます。これらにより多くの新規顧客の獲得が可能になり特定契約への依存度合いを平準化し、また将来のフランチャイズ及び代理店展開の基礎を築いていく所存であります。

なお、上記の提供サービスの標準化の努力につきましては、当社の事業の特徴は、顧客企業毎の情報システムに合わせたフレキシブルな対応であるものと認識しておりますので、それを損なわない範囲において行うものであります。当面ITASサービスにおける主要サービス項目を、可能な限り標準化することを目標として、業務効率等の向上を目指す所存であります。

**② 中長期的IT分野の展望の予測**

当社は、今後の数年間で企業向けの小型コンピュータ分野は大きな変化が起こる可能性があるとの認識を有しており、これに基づいて中長期展望を確立してゆく所存であります。

すなわち、現在は「インターネットがモバイルデバイスと融合して最終的普及段階に入る可能性」、「高速ワイアレス通信の拡大」、「IT資源及びデータのセンター側への集約を促進する新技術や新製品」、「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用の為の技術的方向性の確立」などの新技術が個人的な利用を中心として開発、研究されていますが、当社は、これらの新しいIT技術が世の中で認識された後数年以内に、その利便性を認識した利用者によって、必ずビジネス分野にも適用範囲が広がるものと予測しております。特に「高速ワイアレス通信の拡大」や「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用の為の技術的方向性の確立」については、ワーキングスタイルの多様性や時と場所を問わないITの利用と云う意味において、ビジネス分野での先行利用も想定されています。

長期的成長を目指す当社としては、これらの動きを取り入れて長期的ビジネスの方向性を決定する必要があり、その為にIT分野の展望予測がより重要であると捉えております。なお、この予測を継続し、中期的事業展開を視野に入れてビジネスモデル強化に繋げてまいります。

また、これらの新技術の台頭により小型コンピュータ分野は益々多数の技術が氾濫し、その取りまとめ即ち当社が得意とする「利用技術」や「中立性」が重要性を増してくると予測され、これらを少人数の社内リソースに頼るリスクを敬遠し、組織的に専業で行っている当社のアウトソースサービスを利用する顧客は増加傾向にあります。

従って、当社のアウトソースサービスをより多くの顧客に提供する為の、認知度の向上や営業力の強化を継続し、ビジネスの拡大に努めてまいります。

当事業年度末においては、新型コロナウイルス感染拡大により、先行きが不透明な状況が続いております。当事業年度においては、新型コロナウイルス感染拡大が当社に与える影響は限定的であると考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期や市場環境・社会ニーズの変化など不確定要素が多いことから、今後も動向を慎重に見極めつつ、事業環境の変化に適応した新しいビジネスの進め方、働き方を検討してまいります。

**③ 人材育成の強化**

今後の中期的な競争力を支える為に、人材の育成は重要事項であると認識しております。長期的な人材の採用～育成を視野に入れて、来期はレイヤー毎の育成メソッドを開始します。

**④ その他の課題**

上記以外にも以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

1. 会計監査／業務監査の強化による社会的公正さの更なる追求
2. 企業の社会的責任（CSR）へのコミット
3. 社員の多様化する価値観への対応
4. 社員の就業不能時の損失をカバーするための施策

**（4）主要な事業内容（2024年5月31日現在）**

□ 小型コンピュータ分野の企業向けアフターサービス事業

小型コンピュータ（PCサーバー、PC、携帯端末）の保守、運用、管理、利用者支援、障害予防、評価などを企業内の情報システム部門より委託を受け、代行する事業

□ 小型コンピュータ分野の企業向けCIOアウトソースサービス事業

□ 上記に伴う、情報システムの構築マネージメントサービス、調達代行サービス

**（5）主要な営業所及び事業所（2024年5月31日現在）**

| | |
|---|---|
| 本 社 | ：東京都港区 |
| フロントオフィス、テクニカルセンター | ：東京都港区 |

**（6）使用人の状況（2024年5月31日現在）**

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 16名 | 2名増 | 39.4歳 | 7年6ヶ月 |

**（7）主要な借入先及び借入額（2024年5月31日現在）**

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| 芝信用金庫 | 58,570千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 50,000千円 |
| 日本政策金融公庫 | 38,704千円 |
| 第一勧業信用組合 | 37,138千円 |
| 城南信用金庫 | 28,644千円 |

## 2. 株式に関する事項（2024年5月31日現在）

**（1）発行可能株式総数**　1,470,000株

**（2）発行済株式の総数**　1,470,000株
（自己株式 97,578 株を含む）

**（3）株　主　数**　869名

**（4）大株主（上位10名）**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 株式会社ＥＹＥＳ　ＨＡＮＤＳ | 471,100株 | 34.33% |
| 株式会社Harbor’s Kitchen | 240,000株 | 17.49% |
| 前田正治 | 83,700株 | 6.10% |
| 松木大三郎 | 50,500株 | 3.68% |
| 設楽庸一 | 13,400株 | 0.98% |
| 河野洋 | 13,000株 | 0.95% |
| 島袋ナミヱ | 13,000株 | 0.95% |
| 浅野哲夫 | 10,200株 | 0.74% |
| 藤崎登 | 10,000株 | 0.73% |
| 島袋盛弘 | 10,000株 | 0.73% |

（注）1. 当社は、自己株式を97,578株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社役員に関する事項

### （1）取締役及び監査役の状況（2024年5月31日現在）

| 会社における地位 | 氏　　名 | 担当及び重要な兼職状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役 | 藤井隆徳 | |
| 取締役 | 飯塚麻実 | (株)foundation 代表取締役<br>(株)ラトリエ 代表取締役 |
| 取締役 | 竹内翔太郎 | (株)EYES HANDS 代表取締役 |
| 監査役 | 木原礼子 | |

（注）監査役　木原　礼子氏は、長年にわたり経営者としての豊富な経験と幅広い知識を持っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

### （2）取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区　　分 | 支給人員 | 支給額 |
|---|---|---|
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 3名<br>（0名） | 45,001千円<br>（－） |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 1名<br>（0名） | 8,067千円<br>（－） |
| 合　　計 | 4名 | 53,069千円 |

（注）1. 取締役の報酬限度額は、2012年6月25日開催の第13回定時株主総会において年額150,000千円以内（うち、社外取締役分は30,000千円以内）で、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は0名）です。

2. 監査役の報酬限度額は、2006年8月25日開催の第7回定時株主総会において年額13,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

### （3）責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役との間に、当社定款及び会社法第 427 条第1項の規定に基づき、同法第 423 条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## 4. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（業務の適正を確保するための体制）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

### （1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員に期待する行動指針のひとつとして企業行動規範を定め、法令及び定款遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

また、公益通報者保護規則を定め、法令遵守上疑義のある行為等について社内担当者または社外の弁護士に相談、報告を行う体制を構築する。

### （2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社は、法令・社内ルール（文書管理規則）に基づき、文書等の保存を行う。また、情報セキュリティ管理規程を定め、情報の管理を行うものとする。

② 当社は、取締役の職務執行にかかる記録文書（電磁的な記録を含む）及びその他の重要な情報を、法令及び社内ルールに従って適切に保存及び管理する。

### （3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。

### （4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督等を行う。取締役の職務執行については、組織規則、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定め、職務執行の効率化を図る。

また、取締役会の下に執行役員を配置し、職務権限規程に基づき、業務の執行・施策の実施について審議のうえ、決定する。

**（5）企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、企業集団が存在しないので該当事項はありません。

**（6）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととする。

② 配置される従業員の独立性を確保するため、監査役スタッフの人事考課、人事異動・懲戒等については監査役の同意を得た上で決定する。

③ 監査役スタッフは、監査役に係る業務を優先して従事する。

**（7）取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要事項の報告を受け、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。

取締役及び従業員は、重大な法令違反及び不正行為、または会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。監査役に報告した者は、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。

**（8）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、内部監査担当と緊密な連携をとり、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。

また、監査役は、代表取締役、内部監査担当、公認会計士又は監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、監査の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当該費用又は債務を処理するものとする。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）
当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備しておりますほか、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

（1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について、当社の企業行動規範を社内ポータルサイトに掲示し周知を図っております。また、社内ポータルサイトから公益通報を行うことができるシステムを構築し運用しております。
（2）入社時研修や全従業員向けの定期的なコンプライアンスに関する研修、また、職種別の定例会議における情報セキュリティ教育を実施し、コンプライアンスに関する知識及び意識の向上を図っております。
（3）取締役の職務の執行に係る情報については、社内ルールに則り適正に保存し、管理しております。
（4）リスク管理体制については、リスク管理規程を定め、当社に関わるリスクの分析を行い、適切な対応を行っております。
（5）当事業年度において、取締役会を13回開催し、職務権限規程に則り該当する業務執行上の重要事項を決議すると共に、各取締役が他の取締役の職務の執行を監督しております。
（6）取締役は、組織規則、職務権限規程に基づき職務を執行し、また一部については、職務権限規程に基づき執行役員が業務執行をすることで効率的に行われております。
（7）当社は、監査役の求めに応じて1名の監査役補助者を配置し、人事考課・異動などについて監査役の同意を得る、また監査役の指示に従う、監査役に係る業務を優先するなど、取締役からの独立性及び実効性を確保しています。
（8）監査役は取締役会に出席し、重要事項の報告を受けると共に、重要な決裁書類等を閲覧しております。
（9）監査役は、公認会計士と会合を持ち、情報の交換を行っております。

（注）本事業報告に記載する金額につきましては、表示単位未満の端数がある場合、これを切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

（2024年5月31日現在）

（単位:千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **資産の部** | | **負債の部** | |
| **流動資産** | **659,947** | **流動負債** | **271,679** |
| 現金及び預金 | 366,076 | 買掛金 | 18,923 |
| 売掛金 | 34,694 | 1年内返済予定の長期借入金 | 23,976 |
| リース投資資産 | 136,766 | 未払金 | 9,215 |
| 商品 | 10,487 | 未払法人税等 | 24,458 |
| 仕掛品 | 1,514 | 前受金 | 190,463 |
| 前払費用 | 91,495 | 預り金 | 3,763 |
| 仮払金 | 31,133 | その他 | 878 |
| その他 | 22,106 | **固定負債** | **237,640** |
| 貸倒引当金 | △ 34,327 | 長期借入金 | 189,080 |
| **固定資産** | **152,633** | 退職給付引当金 | 48,560 |
| **有形固定資産** | **2,989** | **負債合計** | **509,319** |
| 建物 | 2,046 | **純資産の部** | |
| 工具、器具及び備品 | 3,739 | **株主資本** | **301,348** |
| 減価償却累計額 | △ 2,796 | **資本金** | **164,063** |
| **投資その他の資産** | **149,643** | **資本剰余金** | **81,558** |
| 投資有価証券 | 6,823 | 資本準備金 | 81,558 |
| 出資金 | 1,070 | **利益剰余金** | **149,734** |
| 長期貸付金 | 384,515 | 利益準備金 | 9,361 |
| 長期前払費用 | 25,666 | その他利益剰余金 | 140,373 |
| 差入保証金 | 28,007 | 繰越利益剰余金 | 140,373 |
| 貸倒引当金 | △ 296,440 | **自己株式** | **△ 94,008** |
| | | **評価・換算差額等** | **1,912** |
| | | **その他有価証券評価差額金** | **1,912** |
| | | **純資産合計** | **303,261** |
| **資産合計** | **812,581** | **負債・純資産合計** | **812,581** |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

# 損 益 計 算 書

〔 2023年6月1日から
2024年5月31日まで 〕

（単位：千円）

| 科　　目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **770,646** |
| **売上原価** | | **590,387** |
| **売上総利益** | | **180,258** |
| **販売費及び一般管理費** | | **138,245** |
| **営業利益** | | **42,013** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 4,245 | |
| 受取配当金 | 114 | |
| 受取手数料 | 15,758 | |
| 受取和解金 | 6,600 | |
| その他 | 6,940 | 33,658 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 1,982 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 40,000 | |
| その他 | 16 | 41,999 |
| **経常利益** | | **33,673** |
| **特別損失** | | |
| 債権放棄損失 | 24,947 | 24,947 |
| **税引前当期純利益** | | **8,725** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 23,981 | 23,981 |
| **当期純損益** | | **△15,256** |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

# 株主資本等変動計算書

〔 2023年6月1日から
2024年5月31日まで 〕

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 2023年6月1日 残高 | 164,063 | 81,558 | 81,558 | 9,361 | 155,629 | 164,991 | △94,008 | 316,605 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 当期純損失(△) | | | | | △15,256 | △15,256 | | △15,256 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | － | △15,256 | △15,256 | － | △15,256 |
| 2024年5月31日 残高 | 164,063 | 81,558 | 81,558 | 9,361 | 140, 373 | 149,734 | △ 94,008 | 301,348 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 2023年6月1日 残高 | 35 | 35 | 316,640 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 当期純損失(△) | | | △15,256 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 1,877 | 1,877 | 1,877 |
| 事業年度中の変動額合計 | 1,877 | 1,877 | △13,379 |
| 2024年5月31日 残高 | 1,912 | 1,912 | 303,261 |

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

## 監査役の監査報告

### 監 査 報 告 書

私、監査役は、2023年6月1日から2024年5月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

①監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年7月24日

モジュレ株式会社

監査役 木原 礼子 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

**第１号議案** 第 25 期(2023 年 6 月 1 日から 2024 年 5 月 31 日まで)計算書類承認の件

会社法第 438 条第 2 項に基づき、当社第 25 期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

なお、取締役会といたしましては計算書類が法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

議案の内容は提供書面(12 頁から 14 頁まで)並びに法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております計算書類の個別注記表に記載のとおりであります。

**第２号議案** 取締役 3 名選任の件

取締役全員(3 名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役 3 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況） | | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 再任<br>藤井 隆徳（ふじい たかのり）<br>(1967年7月13日) | 1990年4月 | 広島総合銀行(現(株)もみじ銀行) 入行 | － |
| | | 2002年5月 | (株)セカンドビジョン 入社 | |
| | | 2009年8月 | 当社 入社 | |
| | | 2010年6月 | 当社取締役 就任 | |
| | | 2013年7月 | 当社代表取締役 就任 | |
| | | 2015年8月 | (株)エル・シー・エーホールディングス取締役 就任 | |
| | | 2015年8月 | (株)インタープライズ・コンサルティング代表取締役 就任 | |
| | | 2016年6月 | 当社執行役員 就任 | |
| | | 2017年6月 | (株)エムエーピー取締役 就任 | |
| | | 2021年3月 | 当社代表取締役 就任(現任) | |
| | 【選任理由】藤井 隆徳氏は、長年にわたる企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを引き続き当社の企業価値向上に寄与されること期待し、選任をお願いするものであります | | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 2 | 再任<br>飯塚（いいづか）麻実（まみ）<br>（1957年8月21日） | 1980年4月　(株)村田合同 入社<br>1986年4月　(有)グッドウィル取締役 就任<br>2000年4月　当社取締役 就任<br>2002年12月　ブレニー(株)代表取締役 就任<br>2003年8月　当社監査役 就任<br>2005年3月　(株)foundation 設立 代表取締役 就任(現任)<br>2010年7月　(株)ラトリエ 設立 代表取締役就任(現任)<br>2017年9月　当社顧問 就任<br>2018年8月　当社取締役 就任(現任) | － |
| | 【選任理由】飯塚 麻実氏は、長年にわたる企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業経営の客観的な助言を期待し、選任をお願いするものであります。 | | |
| 3 | 新任<br>長谷川（はせがわ）加奈子（かなこ）<br>（1981年1月29日） | 2017年12月　日総工産(株) 入社<br>2024年4月　当社顧問 就任(現任) | － |
| | 【選任理由】長谷川 加奈子氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、管理・人事・派遣業務の現場及び子育て女性の社会進出に関して精通した高い見識と幅広い知見を有しており、当社の企業価値向上に繋がる客観的な助言を期待し、選任をお願いするものであります。 | | |

（注）1.候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.飯塚 麻実氏は非業務執行取締役候補者であります。当社は、飯塚 麻実氏との間で、会社法第427条第1項に規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
3.長谷川 加奈子氏は社外取締役候補者であります。長谷川 加奈子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

**第３号議案** 監査役１名選任の件

監査役 木原 礼子氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了するまでとなります。

本議案に関しましては、監査役の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

| 氏　　名<br>（生 年 月 日） | 略歴、当社における地位、担当<br>（重要な兼職の状況） | | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 新 任<br>竹内翔太郎（たけうちしょうたろう）<br>（1985年1月4日） | 2008年4月 | (株)光通信 入社 | － |
| | 2008年9月 | 当社 入社 | |
| | 2022年8月 | 当社取締役 就任（現任） | |
| | 2023年1月 | (株)EYES HANDS 代表取締役 就任（現任） | |
| 【選任理由】竹内 翔太郎氏は、会社経営のご経験とITビジネスの現場に精通した高い見識と幅広い知見を有しており、監査役として職責を適切に遂行されるものと期待し、選任をお願いするものであります。 | | | |

（注）1. 候補者竹内 翔太郎氏は株式会社EYES HANDSの代表取締役であり、当社と同社との間に業務委託等の取引関係があります。

2. 竹内 翔太郎氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同報第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同報第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

# 株主総会会場ご案内図

会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、お間違えないようにご注意ください。

会　場　東京都港区芝5−31−19
ラウンドクロス田町 9F
ビジョンセンター田町904号室

■交通：
「三田駅」A3出口徒歩１分（三田線・浅草線）
「田町駅」三田口徒歩２分（JR 山手線・京浜東北線）